

# 仙台市議会議員 菅原正和



## 第15号

【発行人】

仙台市議会議員(若林区)  
**菅原 正和**  
(会派: 自由民主党)

【事務所】

〒984-0827 仙台市若林区南小泉4-9-7  
TEL.FAX 286-5908  
携帯 090-6685-1067

市政についてのご意見、ご要望いつでも気軽にご相談ください。

### 令和2年 第二回定例会一般質問



大綱三点について質問をしました。(質問概要)

#### コロナ禍で生じている市立学校の諸問題

- ◎児童生徒は何度も延期された学校再開、新一年生は入学式前なのにランドセルを背負っての臨時登校。影響を受けた子供たちの気持ちを市長はどう受け止めているのか。
- ◎臨時登校日や入学式に際し、市長、教育長は何かしらのアクションを起こしたのか。
- ◎長期の臨時休校がもたらす問題として、子供の学力や学歴、将来の賃金などに与える影響があるが、教育委員会としてどのように考えていくのか。
- ◎児童生徒の体力低下、免疫力低下をどのように補っていくのか。
- ◎エアコンをつけるたびにカビの胞子を知らぬ間に吸ってしまうことが原因で、夏になるとせきが出る夏型過敏性肺炎、または、汚れたエアコンの稼働は部屋の隅々までアレルギーを放出し、皮膚を刺激するアレルギー性鼻炎、アトピー性ぜんそくを引き起こす可能性がある。健康被害を起こさないためにも、エアコンの保守点検をどうするのか。
- ◎エアコンの設定温度についてはマスクを着用しながら学校生活を送る子供たちの熱中症対策のためにも、28度から25度に下げるなど、状況に応じて室温調整が必要。設定温度はどうするのか。
- ◎小学校116名、中学校68名の新規採用教員のフォロー体制を教育委員会としてどう構築していくのか。
- ◎新一年生において、自分の命は自分で守る命の勉強をおろそかにしてはならない。児童の交通安全指導

に関して、今後どのように対処していくのか。

- ◎平成30年第二回定例会で、スクールゾーンの指定時間帯車両通行止めの交通規制の時間帯が下校の時間帯に合っていないという質問をしました。当時、教育長からは、各小学校に状況を確認した後、関係機関と協議し、見直しを進めるという答弁を頂き、翌日の地元紙にも質問と答弁が掲載されております。答弁されてから2年が経過していますが、いまだに下校時間帯に合っていない標識が立っております。速やかに改善すべき問題なのに、いまだに改善しないのはどういう理由があるのか。

#### コロナ禍における起業支援の現状と今後

- ◎コロナ禍により、今までの起業スタイルを変えざるを得ない状況に置かれております。本市として、起業家により一層寄り添っていく必要がある、考えを伺う。
- ◎創業はしたけれど、継続していかなければ何のために創業したのか、自分たちの事業で本当に残さなければいけないものを見極め、背伸びしているところは削ってでも生き延びようという算段をやる必要がある。本市として、どのような支援を行っていくのか。
- ◎今後本市としてこれらの起業支援をどのように構築していくのか。

#### コロナ禍における市民活動団体への影響

- ◎市民活動団体に具体的にどのような影響が生じてい



るか。

◎特に今必要な支援策として、資金の支援51.3%と情報提供48%が最も多い、活動継続のための資金不足が懸念されるが、本市としてどのように対応していくのか。

◎コロナ禍によって、市民利用施設の利用料金の上昇、部屋の確保が難しいという問題が生じている。本市

として、この問題をどのように解決していくのか。

◎人口減少や高齢化の急激な進展により社会構造が変化していく状況の中、地域が抱える課題はますます多様化、複雑化している。そうした課題に、様々な分野で力を発揮している市民活動団体の活動継続が求められている、本市として、市民活動団体に対しどのような支援策を行うのか。

## 令和2年 第二回定例会一般質問【答弁】

### ○市長（郡和子）：答弁

#### ■学校再開について

子供たちの健康と安全、そしてまた感染症を防ぐために二度にわたって学校再開を延期することとなりまして、休業が長期化することによる学習の遅れや、また心身への影響を懸念しているところでございます。

その回復に向けて様々な間も取組を進めてまいりましたが、私自身も、学校へ直接伺いました臨時登校日や学校再開日には、学校が始まることを楽しみにしていた多くの子供さんたちが元気に登校している様子を見ることができまして、まずは安堵したところでございます。引き続き、感染防止対策に取り組み、子供たちの笑顔あふれる学校生活が日常となりますように、学校での子供たちの様子を直接見ながら、教育委員会と共に子供たちの健やかな学びに力を尽くしてまいりたいと存じます。

#### ■市民活動団体に生じている影響などについて

市内で活動されております各種団体にありましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出の自粛及び交流の制限に伴いまして、活動の停止や縮小を余儀なくされた団体がある一方で、例えば生活困窮者支援などの分野ではむしろ活動が活発化するなど、各団体それぞれに置かれた状況、困難が異なっているものと、こう認識をしております。市民活動団体は、様々な分野において自由な発想や機動力を生かして活動を展開されておりますが、とりわけ今般のような状況の下におきましてはその役割がますます重要になっていると、このように考えております。

本市といたしましては、今後とも、多くの市民活動団体の皆様に協働のまちづくりに向けさらに大きな力を発揮していただけますように、各種の相談対応に加えまして、経済的支援に関する情報の紹介や、専門機関と連携をした支援を行うなど、必要な取組を継続的に行ってまいりたいと存じます。

### ○市民局長（佐藤伸治）：答弁

#### ■指定管理者となっている市民活動団体への対応について

今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴いまして、施設利用や事業の休止等があった場合の運営費等の取扱いにつきましては、基本的な管理業務を行うための人件費や光熱水費、中止や延期になった事業の企画や準備作業等に関し既に要した費用、感染症防止のために追加発生する費用などは本市が負担すべきものと考えております。

このような考え方を基本として、なお詳細につきましては、施設の安定的な運営と各団体の状況を勘案しつつ、本市と各指定管理者が締結している協定書に基づき、十分な協議を経た上で適切にこれを取り扱ってまいりたいと存じます。

#### ■市民利用施設について

市民活動団体が利用しております市民活動サポートセンターなどの市民利用施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、貸し室についての定員の半数程度での利用を要請しております、人数を減らしたりより広い部屋を利用いただくなどの御協力をお願いしているところでございます。

現状といたしましては、各施設とも稼働率が高い状況にはいまだ至ってはおりません、特に大きな問題は生じていないと、このように認識しておりますけれども、今後、施設の利用状況や各団体の皆様の声を踏まえながら、必要に応じ対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

### ○経済局長（遠藤和夫）：答弁

#### ■起業家支援に係る質問について

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済の停滞とともに消費者の購買行動の変化などが生じている中、起業家の皆様にはこうした変化への的確な対応が求められております。

起業に当たってつくり上げたビジネススタイルにおきまして、どのニーズが消え、どのニーズが残っているか、また、そのためにどのようにビジネスモデルを変えていくべきかなどについて、起業家の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

また、コロナ禍によって新たに顕在化した社会課題を解決するための起業につきましても、積極的に応接したいと考えております。

仙台市起業支援センター、アシ☆スタなどにおきましては、再び感染症が拡大しても支援が途切れないよう、相談対応やセミナーをオンラインにより開催しており、今後も引き続き、関係機関とも連携を図りながら、起業の裾野の拡大も含め効果的な起業支援に取り組んでまいります。

### ○教育長（佐々木洋）：答弁

#### ■学校再開について

私は、臨時登校日や学校再開後におきまして複数の学校を訪問し、学校長から児童生徒の様子や学習環境等について話を伺い、また、子供たちの元気な姿を直接確認し、まずは安心したところでございます。

今後も機会を捉えて学校を訪問し、状況の確認を行いつつ、学校長から抱えている課題等についての話を伺いながら、学校と教育委員会がさらに連携し、児童生徒の生活面や学習面をしっかりと支えてまいりたいと存じます。

#### ■臨時休業に伴う学習への影響について

今月、学校が再開した以降、昨年度の未指導分と今年度の遅れの分について、教科の特性を考慮しながら、今年度の教育課程内で指導しております。



また、積み上げが重要な算数、数学の学習支援を行うために、提案している補正予算より学習支援員を配置する予定でございますが、その他の教科におきましても遅れが生じることはないよう、補充のために授業を行うなど、学びを保障するために必要な措置を講じてまいります。

#### ■児童生徒の体力及び免疫力の低下に係る件について

臨時休業期間中は、外出自粛等により運動不足や食事の偏り、生活リズムの乱れが懸念されたところでした。

そのため、自分でできる運動の事例集等の配布や、在仙プロスポーツ球団と共に製作した体操等の動画配信を行ってまいりましたが、学校の再開後も、体育の授業と併せ、これらの取組を進めております。

また、学校が再開し給食提供も始まったことで、食事や睡眠時間など生活リズムは整いつつあるものと思っておりますが、今後も学校と家庭が連携し、啓発資料も活用しながら、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣の定着を図り、免疫力の向上にもつなげられるようよう努めてまいります。

#### ■仮設エアコンのフィルター清掃等について

新型コロナウイルス感染症に起因する様々な業務につきましましては、児童生徒の学びの環境を整えることを第一に教職員一丸となって取り組んでおります。今般の仮設エアコン設置に伴いフィルター清掃という業務が加わることとなりますが、校舎内外の環境整備や修繕等を担う学校用務職員、また、現在配置を進めているスクール・サポート・スタッフなどが頻度にも留意しながら清掃を行い、保守点検についても適切に対応してまいります。

#### ■エアコン使用時の設定温度について

各学校へは、夏季の設定温度は二十八度を基本としながらも、猛暑時には、設定温度を下げることや扇風機を併用し冷気を循環させることなど、児童生徒の健康を第一に柔軟に対応していただくようお願いしております。

#### ■新規採用教員のフォロー体制について

今年度の新規採用教員につきましては、学校の臨時休業に加え、年度初めの研修が中止や延期となりましたことから、勤務校の先輩教員により教材研究や学級づくりなどについて指導が行われました。

また、教育センターの指導主事が個別訪問し、相談を受けたり助言を行うなど支援を行ってまいりました。

臨時休業中、校内でより丁寧にフォローができた面もありますが、一方で、例年のように新任教員同士がネットワークを築き、同じ悩みを共有し合う場がなく、緊張が抜けないとの話も聞いております。

今後、延期されていた初任者研修が実施され、新任教員間のつながりも広がっていくものと考えておりますが、引き続ききめ細かな支援を行ってまいりたいと存じます。

#### ■児童の交通安全対策について

交通安全教室や自転車の安全教育につきましては、臨時休業の影響や感染防止のため例年とは内容が異なる場合もございますが、約八割の小学校が交通指導隊などの御協力も頂きながら実施する予定です。

また、それ以外の小学校においても、小学一年生の安全確保のため、できるだけ早期に交通安全教室や副読本、啓発資料等を用いた指導を行うよう依頼したと

ころでございます。

今後も、様々な場を活用して交通ルールや安全な自転車の乗り方を指導し、子供たちの安全確保の徹底を図ってまいります。

#### ■スクールゾーンの車両通行止め時間帯の見直しについて

教育委員会としましては、これまで各小学校に時間帯を変更した事例の紹介等、通学路の安全対策について情報提供を行ってきたところでございます。

現在、コロナ禍の影響で学校と地域の集まる機会を控えていたことから、今後、学校としての考え方を地域に示すよう促し、地域の意向を確認の上、速やかに対応してまいりたいと存じます。

## 答弁に対して再質問

今、教育長から時間帯通行帯のことに速やかに対応するという事なんですけれども、もう二年経過しています。そして、また速やかで、速やかでいつなんでしょうか。私は、議員になる前に交通指導隊として、近くの私の地元の学校、そちらのほうも時間帯の標識がずれているということで、私が提案して二か月後には標識が変わっております。そのように、やればできるんですけれども、もう一度教育長、その辺で答弁をお願いいたします。

#### ○教育長（佐々木洋）：答弁

##### ■時間帯通行帯について

対応が大変遅れまして申し訳ございませんでした。現在、各学校には、早く地域の方々と意見交換し、そして地域の方々の意向を確認しながら進めるようにと通知、連絡をしているところでございますので、この状況を見ながら私としてもまたさらに促して、夏休みというものを一つの機会と捉え対応してまいりたいと思っております。



▲通学路に立つ下校時間の実態とそぐわない標識  
[13時-15時]から[14時-16時]に変更をすみやかに



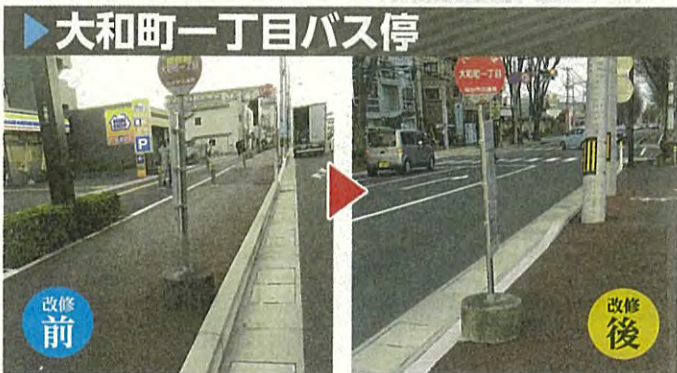
### 地元の要望を行政に伝え実現!!



▲住民の長年の要望。横断歩道を新設し安心安全の確保



▲長年の住民の要望。一方通行を解除し利便性を向上



▲危ないバス停前の縁石を撤去し、安心安全の確保



▲見通しの悪い交差点にカーブミラーを新設



▲住民要望の痛んだ道路を再舗装、側溝蓋を新設



▲車が引っ掛けて曲がった押しボタンを新しくしました



▲ベンチに座れないほど伸びた木を剪定



▲長年雑草が伸び放題による害虫被害を解消

- 菅原正和ホームページ <http://sugawara-masakazu.com>
- 菅原正和 Facebook <https://www.facebook.com/masakazu.sugawara.5>
- 菅原正和メールアドレス [sevnten\\_masa@mrb.biglobe.ne.jp](mailto:sevnten_masa@mrb.biglobe.ne.jp)
- 仙台市議会の様子はホームページからご覧いただけます▶ <http://www.gikai.city.sendai.jp>







# 新型コロナウイルス感染症の支援策

個人・世帯

2020年7月1日現在

全ての県民を支援するために	特別定額給付金	1人につき10万円給付	特別定額給付金コールセンター 0120-260-020 仙台市特別定額給付金専用ダイヤル 022-302-6434 8:30~19:00(平日)
NEW 休業手当を受け取れない人へ	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金	賃金の8割(上限33万、休業日数に応じて) ※適用期間は4月から9月末まで	ハローワーク仙台 022-299-8811(準備中)
離職・減収で住宅を失わないために	住居確保給付金	原則3カ月(最長9カ月) ※世帯人数や月収により異なる	仙台市各区の相談窓口(保護課) 住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572 9:00~21:00
NEW アルバイト収入が減少した学生へ	学生支援緊急給付金	1人につき10万円給付 ※住民税非課税世帯学生は20万円	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301 9:00~20:00(平日) 各学校の窓口
学費や仕送りに不安がある学生へ	高等教育修学支援新制度	授業料等の減免・給付型の奨学金	
NEW 生活が苦しいひとり親世帯へ	ひとり親世帯臨時特別給付金	一時金5万円給付 ※児童扶養手当受給世帯・第2子以降は3万円加算 ※収入が大きく減少した世帯にも5万円給付、または加算	厚生労働省 ひとり親世帯 臨時特別給付金コールセンター 0120-400-903 9:00~18:00(平日)
NEW 患者を受け入れ、又は発生した医療介護施設職員へ	新型コロナウイルス感染症 対応従事者慰労金	1人上限20万円 ※患者の受入有無等により金額が異なる	宮城県医療政策課 022-211-2618 厚生労働省(準備中)
緊急小口資金(主に休業)	貸付上限10万円(特例の場合20万円)		仙台市社会福祉協議会 070-1398-1681 070-3105-3485 9:00~16:00(平日)
休業や失業で生活費が厳しい方へ	総合支援資金(主に失業)	貸付上限 ●2名以上世帯/月20万円 ●単身/月15万円 ※貸付期間原則3カ月以内	個人向け緊急小口資金 総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 9:00~21:00(毎日)
電気・ガス・水道・電話料金 ※市内全戸の水道・下水道基本料7・8月後計分を減免(申請不要)	支払期限の延長・減免等		契約の電力会社・仙台市ガス局 0800-800-8977・各通信会社 水道局北料金センター(青葉区・泉区) 022-371-8830 水道局南料金センター(宮城野区・若林区・太白区) 022-304-0023
国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険料・国民年金等	支払い猶予・減免等		仙台市各区の相談窓口(保険年金課・介護保険課)、仙台東・南・北年金事務所
所得税・住民税・固定資産税・都市計画税等	支払い期限の延長		国税関係(仙台北・中・南税務署) 県税関係(仙台北・中央・南県税事務所) 市税関係(仙台市財政局 北徴収課・南徴収課)

仙台市によるこれまでの新型コロナウイルス感染症対策費は、総額およそ1,437億円です。そのうち96%は国からの交付金です。会派・自由民主党では、感染症の拡大防止と市民生活・経済の維持のため議会提言を行うとともに、全国の政令市自民党会派と連携し、国などに要望を重ねています。

新たな制度創設のほか、今回の地方創生臨時交付金では58億8千万円の交付を受けることになりました。

新型コロナウイルスに伴う  
あなたが使える緊急支援

あなたが使える主な制度を分かりやすく紹介します



仙台市の  
特設サイト  
はこちら